

妻が頑張って働く中所得世帯が得をする

制度改正による手取り額の増減

年収が **夫1250万円・妻100万円** の世帯

2017年の手取り額
984万5678円
(所得税120万0100円)

2018年の手取り額
974万2613円
(所得税128万7900円)

約**10万円**の損

年収が **夫1150万円・妻115万円** の世帯

2017年の手取り額
915万1376円
(所得税101万2000円)

2018年の手取り額
915万3951円
(所得税101万0600円)

手取り額は**ほぼ同じ**

年収が **夫600万円・妻150万円** の世帯

2017年の手取り額
580万9875円
(所得税21万5800円)

2018年の手取り額
584万5150円
(所得税17万6700円)

約**3万5000円**の得

扶養控除対象者は、なし。生命保険料、地震保険控除は考慮していない。
住民税は東京都、健康保険料は協会けんぽベース。
社会保険労務士・ファイナンシャルプランナーの井戸美枝氏による試算

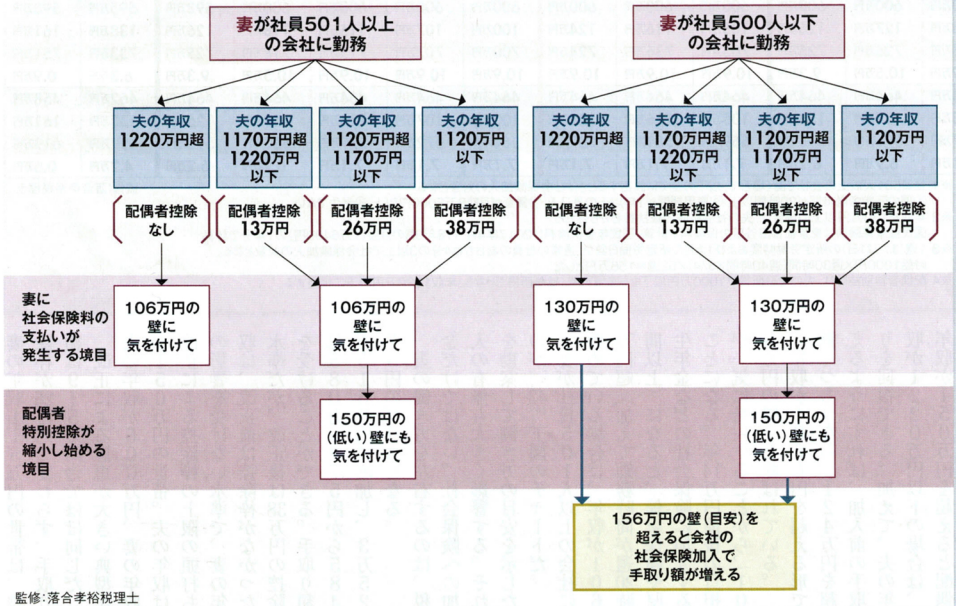
制度変更で得する層も多い

2018年からの配偶者控除・配偶者特別控除枠

		夫の年収			
		1120万円以下	1120万円超 1170万円以下	1170万円超 1220万円以下	1220万円超
配偶者控除	103万円以下	38	26	13	0
	103万円超 105万円未満	38	26	13	0
	105万円以上 115万円未満	38	26	13	0
	115万円以上 120万円未満	38	26	13	0
	120万円以上 130万円未満	38	26	13	0
	130万円以上 141万円未満	38	26	13	0
	141万円以上 150万円以下	38	26	13	0
	150万円超 155万円以下	36	24	12	0
	155万円超 160万円以下	31	21	11	0
	160万円超 167万円以下	26	18	9	0
	167万円超 175万円以下	21	14	7	0
	175万円超 183万円以下	16	11	6	0
	183万円超 190万円以下	11	8	4	0
	190万円超 197万円以下	6	4	2	0
197万円超 201万円以下	3	2	1	0	
201万円超	0	0	0	0	

■ は17年と変わらず ■ は17年より縮小 ■ は17年より拡大

現状に合った配偶者の働き方は？



監修: 落合孝裕税理士

130万の壁

社員500人以下の会社に勤務

「配特」100%適用ライン	150万円	155万円	156万円	106万円	120万円	129万円	130万円	140万円	150万円	155万円	156万円	170万円	201万円
「配特」100%適用ライン	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	1141万円	1146万円	1145万円	1123万円	1135万円	1143万円	1119万円	1126万円	1133万円	1137万円	1145万円	1156万円	1180万円
「配特」100%適用ライン	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円
「配特」100%適用ライン	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	995万円	1000万円	999万円	977万円	989万円	997万円	972万円	980万円	987万円	991万円	999万円	1010万円	1034万円
「配特」100%適用ライン	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円	0万円
「配特」100%適用ライン	858万円	857万円	857万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	857万円	857万円	856万円	854万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	980万円	984万円	984万円	962万円	974万円	982万円	957万円	965万円	972万円	976万円	984万円	993万円	1015万円
「配特」100%適用ライン	4.1万円	3.9万円	3.6万円	4.1万円	4.1万円	4.1万円	4.1万円	4.1万円	4.1万円	3.9万円	3.6万円	2.3万円	0.3万円
「配特」100%適用ライン	831万円	831万円	830万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	830万円	828万円	824万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	954万円	958万円	957万円	936万円	948万円	955万円	931万円	938万円	946万円	949万円	957万円	965万円	985万円
「配特」100%適用ライン	8.2万円	7.7万円	6.9万円	8.2万円	8.2万円	8.2万円	8.2万円	8.2万円	8.2万円	7.7万円	6.9万円	4.6万円	0.7万円
「配特」100%適用ライン	804万円	804万円	802万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	802万円	799万円	794万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	927万円	930万円	929万円	908万円	920万円	928万円	904万円	911万円	919万円	922万円	929万円	937万円	955万円
「配特」100%適用ライン	10.9万円	10.5万円	9.3万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.5万円	9.3万円	6.3万円	1.0万円
「配特」100%適用ライン	727万円	726万円	725万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	726万円	725万円	722万円	716万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	849万円	853万円	851万円	831万円	843万円	851万円	826万円	834万円	841万円	845万円	851万円	859万円	878万円
「配特」100%適用ライン	10.9万円	10.5万円	9.3万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.5万円	9.3万円	6.3万円	0.9万円
「配特」100%適用ライン	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	598万円	595万円	590万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	723万円	726万円	725万円	705万円	716万円	724万円	700万円	707万円	715万円	718万円	725万円	733万円	751万円
「配特」100%適用ライン	10.9万円	10.5万円	9.3万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.5万円	9.3万円	6.3万円	0.9万円
「配特」100%適用ライン	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	462万円	458万円
「配特」100%適用ライン	123万円	127万円	126万円	105万円	116万円	124万円	100万円	107万円	115万円	118万円	126万円	138万円	161万円
「配特」100%適用ライン	587万円	591万円	590万円	569万円	581万円	589万円	564万円	572万円	579万円	583万円	590万円	599万円	619万円
「配特」100%適用ライン	7.1万円	6.9万円	6.2万円	7.1万円	7.1万円	7.1万円	7.1万円	7.1万円	7.1万円	6.9万円	6.2万円	4.2万円	0.6万円

※1 社員501人以上の会社で働く場合で、以下の全てに該当するときは社会保険加入の対象となる
 ①週の所定労働時間が20時間以上 ②雇用期間が1年以上の見込み ③賃金が月額8万8000円以上 ④学生でない
 ※2 年収が130万円以上の場合、夫の社会保険の被扶養者から外れる。
 ※3 国民健康保険料は東京都世田谷区の保険料で計算。国民年金保険料は2017年4月～18年3月の月額(1万6490円)の1年分で計算
 ※4 1日(または1日)の所定労働時間および1か月の所定労働日数が、通常の社員のおおむね4分の3以上で社会保険加入の対象となる。
 時給1000円×週30時間(週40時間×3/4)×52週=156万円とした
 ※5 配偶者特別控除は、夫の合計所得が1000万円以下なら適用可能。給与所得だけなら、年収1220万円以下に相当する

監修:落合孝裕税理士

妻の年収115万円の世帯は、控除枠が26万円変わらず、手取り額は9.15万円でほぼ同じだ。改正による恩恵が大きき典型が、夫の年収が600万円、妻の年収が150万円の世帯。夫の年収は改正による控除枠の上限の頭打ちの影響を受けない水準で、妻の年収は、改正前は控除枠がなかった水準だが、改正後は38万円の控除を受けることができる。手取り額は580万9875円から584万5150円に増加し、3万5275円のプラスとなる。

妻の働き方を左右するのは、税金だけではなく、社会保険への加入の有無も大きく影響する。それを勘案して働き方の目安を示したのが、43頁下図のチャートだ。

妻が社員501人以上の会社に勤めている場合は、年収が106万円超(加えて勤務時間が週20時間以上)になると、健康保険や厚生年金などの社会保険に加入することになる。年14万円前後の負担が一気に発生することから、「106万円の壁」と呼ばれている。年収が106万円を超えている形で働くつもりなら、124万円を超えるようにすれば、加入前の手取りを回復できる。加えて、夫の年収が1220万円以下の場合、配偶

今の働き方をチェックしよう

夫婦の年収と働き方による手取り額の増減

103万の壁

106万の壁

夫の年収		妻の年収		社員50人以上の会社に勤務						
		0万円	100万円	103万円	105万円	106万円	120万円	129万円	130万円	140万円
1500万円	夫の手取り額	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円	1019万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	1019万円	1119万円	1121万円	1123万円	1109万円	1120万円	1126万円	1127万円	1134万円
1250万円	夫の手取り額	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円	873万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	873万円	973万円	975万円	976万円	963万円	974万円	980万円	981万円	988万円
「配特」上限13万円ライン	夫の手取り額	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円	858万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	858万円	958万円	960万円	961万円	947万円	959万円	965万円	966万円	973万円
「配特」上限26万円ライン	夫の手取り額	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円	831万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	831万円	931万円	934万円	935万円	921万円	933万円	939万円	939万円	947万円
「配特」上限38万円ライン	夫の手取り額	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円	804万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	804万円	904万円	906万円	908万円	894万円	905万円	911万円	912万円	919万円
1120万円	夫の手取り額	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円	10.9万円
1000万円	夫の手取り額	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円	727万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	727万円	827万円	829万円	830万円	817万円	828万円	834万円	835万円	842万円
800万円	夫の手取り額	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円	600万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	600万円	700万円	702万円	704万円	690万円	701万円	707万円	708万円	715万円
600万円	夫の手取り額	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円	464万円
	妻の手取り額	0万円	100万円	102万円	104万円	90万円	101万円	107万円	108万円	115万円
	合計 (「配偶者」or「配特」の節税額)	464万円	564万円	567万円	568万円	554万円	566万円	572万円	573万円	580万円

【前提条件】

- 「手取り額」は、「年収－社会保険料－税金(所得税および住民税の合計)」で算出。
- 扶養控除の対象となる親族(16歳以上)は、なし。
- 夫、妻の年齢はいずれも40歳以上65歳未満。
- 夫の年収を15等分して、15分の1を給料、15分の3を賞与(年2回に分けて支給)、妻は賞与なしとして計算。
- 社会保険料は通勤手当を考慮せず計算。
- 所得税は復興特別所得税も考慮。
- 各金額は千円のを四捨五入しているため、合計が合わないことがある。
- 「配偶者」=配偶者控除、「配特」=配偶者特別控除、「社保」=社会保険、「国保」=国民健康保険、「国年」=国民年金を表す。

参考にしていただきたい。

近い組み合わせを見ることができ、手取り額の変化を類推できるので、参考にしていただきたい。

場合もあるからだ。

上の表は、さらに詳細な夫と妻の年収の組み合わせ別の手取り額のシミュレーションだ。19年度からは、住民税でも今回の所得税同様の改正が行われるが、それも反映させている。自らのパターンに近い組み合わせを見ることができ、手取り額の変化を類推できるので、参考にしていただきたい。

者特別控除が縮小していくことにも留意しておきたい。

一方、妻が社員500人以下の会社に勤務している場合は、年収が130万円以上になると国民健康保険、国民年金に加入しなくてもならないので、手取り額が減少する。いわゆる「130万円の壁」である。

会社によって上下するが、目安として年収が156万円以上になるように働くこと社会保険に加入でき、保険料負担(社会保険料は会社と折半)が減るので手取りが増える。夫の年収が1220万円以下の場合に配偶者特別控除の縮小に目配りが必要な点は、社員50人以上の会社の場合と同じだ。

共通する注意点は、所得税の発生する境目である103万円超と国民健康保険、国民年金加入の130万円以上。会社によっては配偶者手当の支給基準になっている場合もあるからだ。

会社によって上下するが、目安として年収が156万円以上になるように働くこと社会保険に加入でき、保険料負担(社会保険料は会社と折半)が減るので手取りが増える。夫の年収が1220万円以下の場合に配偶者特別控除の縮小に目配りが必要な点は、社員50人以上の会社の場合と同じだ。

共通する注意点は、所得税の発生する境目である103万円超と国民健康保険、国民年金加入の130万円以上。会社によっては配偶者手当の支給基準になっている場合もあるからだ。